

第6号議案

令和8年度京都府収益事業特別会計予算

令和8年度京都府収益事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 33,900,363千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和8年2月4日提出

京都府知事 西脇 隆俊

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 収 益 事 業 収 入		32,390,000 千円
	1 収 益 事 業 収 入	32,390,000
2 使 用 料 及 び 手 数 料		190
	1 使 用 料	190

款	項	金額
3 財産収入		4,379 千円
	1 財産運用収入	4,379
4 繰入金		249,220
	1 一般会計繰入金	5,000
	2 基本金繰入金	244,220
5 繰越金		942,082
	1 繰越金	942,082
6 諸収入		314,492
	1 時効収入	104,901
	2 受託事業収入	208,894
	3 雜入	697
歳入合計		33,900,363

歳出

款	項	金額
1 競輪事業費		29,879,063 千円
	1 総務管理費	54,403
	2 競輪開催費	29,824,660
2 宝くじ事業費		12,764
	1 発行費	12,764

	3 繰 出 金		3,300,000	
	1 繰 出 金		3,300,000	
	4 予 備 費		708,536	
	1 予 備 費		708,536	
	歳 出 合 計		33,900,363	

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
令 和 8 年 度 向 日 町 競 輪 場 再 整 備 費	令和8年度から令和11年度まで	10,123,530 千円